

【国内初】使用済自動車を活用したアクリル樹脂リサイクルの取り組みについて 三菱ケミカルグループ、株式会社 ABT との 3 社による協業開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:広瀬 伸一、以下「当社」)は、自動車保険ネットワークを活用し、三菱ケミカルグループ^{※1}および株式会社 ABT(代表取締役社長:藤本 忠、以下「ABT 社」)と共同で、使用済自動車^{※2} からアクリル樹脂を回収・再利用するためのスキームについて 2023 年 3 月より実証実験を開始することをお知らせいたします。

今般、アクリル樹脂ケミカルリサイクルの事業化を目指している三菱ケミカルグループと、当社の取得した使用済自動車の再販売や自動車リサイクル法に則った適正な解体処分等を担う ABT 社と、3 社の共同実証実験に関する基本協定書を締結し、アクリル樹脂回収・再利用スキーム構築に係る協業を開始します。当社は、本スキームの拡大およびスキームを支える新たな保険商品の開発・検討を進めることで、脱炭素社会・循環型社会の実現を支援してまいります。

1. 背景・狙い

日本は、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指しており、その実現に向けて、サーキュラーエコノミー(循環型経済)^{※3} への移行が不可欠となっています。自動車においても、リサイクルや環境への配慮から、2005 年に自動車リサイクル法が施行され、自動車の解体やリサイクルについての基準が厳格化され、適切な解体やリサイクルが求められているものの、未だ使用済自動車からの廃棄素材の回収・リサイクルスキーム構築においては課題が山積している状況です。

当社は、脱炭素社会の実現に貢献するべく、2021 年 2 月に「グリーン・トランスフォーメーション(GX)タスクフォース^{※4}」を設置し、再生可能エネルギー等を対象とする保険商品・サービスの開発・提供やリスクコンサルティングを通して、お客様のカーボンニュートラルの実現・脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援してまいりました。また、2022 年 8 月に発表したサーキュラーエコノミーへの取り組み^{※5} では、従来は廃棄されていた事故にあった繊維製品やペットボトル飲料商品について、破棄ではなくリサイクルする際のリサイクル費用や回収物流費用等を補償する保険商品の開発を進めています。

この度、当社は脱炭素社会・循環型社会の実現をさらに支援すべく、三菱ケミカルグループおよび ABT 社と 3 社で共同実証実験に関する基本協定書を締結し、まずは使用済自動車におけるアクリル樹脂回収・再利用スキームを構築し、これまで廃棄されてきた使用済自動車における資源循環の取り組みを開始いたします。

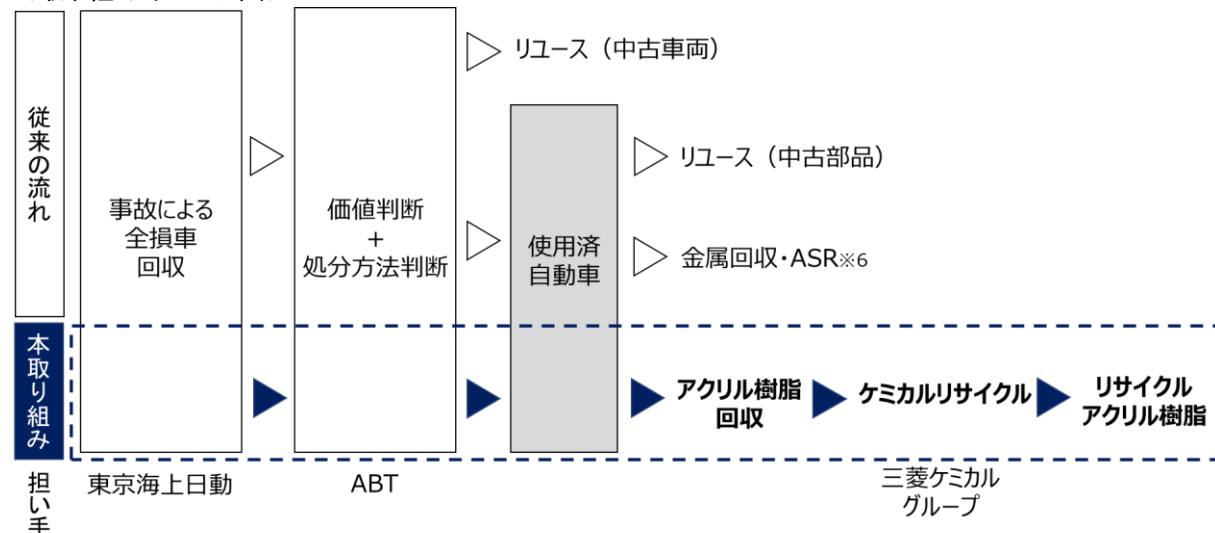
2. 本取り組みの概要

当社は自動車事故において全損となった車両の保険金支払いに伴い、多数の使用済自動車を取得しています。今般 3 社は、取得した使用済自動車の再販売や自動車リサイクル法に則った適正な解体処分等を担う ABT 社の保有する解体業者のネットワークを通じて、使用済自動車からテールランプやバイザー等のアクリル樹脂を回収し、三菱ケミカルグループの技術を活用することで新たなアクリル樹脂として再利用するスキームの構築を目指します。

まずは関東地区の数社の解体事業者を通じて、2023年3月より1ヵ月程度の期間、1,000台程度の使用済自動車での実証実験を行います。実証実験を踏まえて、オペレーション・素材の品質・コスト等の検証を行い、2024年度にもABT社の全国のネットワークでの取り組みに拡大していくことを目指します。なお、自動車保険のネットワークを活用して使用済自動車からアクリル樹脂を回収する試みは国内初の取り組みとなります。

当社は、保険本業を通じて取得した使用済自動車から廃棄される素材を回収してリサイクルすることを通じ、脱炭素社会の推進に貢献して参ります。

<取り組みイメージ図>



3. 今後について

当社は三菱ケミカルグループとのアクリル樹脂にかかる取り組みのみならず、現在廃棄処分されている使用済自動車の様々なパーツの再利用を今後も模索していくとともに、資源循環の取り組みで獲得した知見を通じて、循環型社会の実現を支援する保険商品の開発を検討して参ります。当社は、全国の自動車に関する事故情報が集まるという保険会社ならではの機能を生かし、保険会社起点でサーキュラーエコノミーへの移行を促進して参ります。

※1:三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルグループ株式会社とそのグループ会社を指します。

※2:自動車リサイクル法では、自動車としての使用を終了したものを使用済自動車と定義しており、発生台数は年間約336万台です(2019年度数字:自動車リサイクル促進センター出典)。

※3:サーキュラーエコノミーは、資源不足や廃棄物処理が問題となる中、資源の効率的な利用により価値を生み出す経済活動として注目されており、3Rと呼ばれるリデュース・リユース・リサイクルの取り組みに留まらず、商品設計の段階から廃棄物を生まない回収を前提とした設計を行うものです。

※4:2021年2月1日ニュースリリース「グリーン・トランスフォーメーション(GX)タスクフォースの設置について」

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/210201_01.pdf

※5:2022年8月24日ニュースリリース「東京海上日動とJEPLANの資本業務提携について」

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/220824_01.pdf

※6:使用済自動車を破砕(シュレッディング)した後に残る残さ(シュレッダーダスト)で、“Automobile Shredder Residue”の略(自動車破砕残さ)です。

以上